

申告は必ず期限内に

お配りしましたチラシのとおり、該当者は必ず期限内に申告して下さい。
 本年も下記日程により共同納税相談を行いますので日割当日に是非おいで下さい。
 受診証、生命保険、火災保険等の掛金払込み証明書、印鑑その他必要書類等をお忘れなく。

各会場とも午前9時～12時、午後1時～4時まで

共同納税相談日程

月 日	会 場	午 前	午 後
3月1日(水)	本 庁	原, 津雲田	富岡, 高橋
2 (木)	間 瀬 支 所	1~2区	3~4区
3 (金)		5~6区	7区
4 (土)	岩 室 農 協	新谷, 油島	高畑
5 (日)		や す み	
6 (月)	岩 室 農 協	横曾根, 西船越	西中
7 (火)	石 瀬 公 会 堂	金池, 石瀬1~6班	石瀬7~13班
8 (水)	本 庁	和納1~2区	和納3~4区
9 (木)		和納5~6区	和納7~9区
10 (金)	岩 室 農 協	白鳥, 夏井1~3班	夏井4~8班
11 (土)		久保田, 猿ヶ瀬, 南谷内	北野, 湯上, 西長島
12 (日)		や す み	
13 (月)	岩 室 公 会 堂	岩室1~5班	岩室6~10班
14 (火)		樋曾, 栄	橋本
15 (水)	本 庁	午前中のみ上記期間中に申告できなかった人	午後税務署へ送付
2月29日・3月1日	〃	営業者 (当日おいでのない人は9~11日巻税務署)	
2月24日	〃	営業者 (巻財務事務所より通知された人)	

固定資産課税台帳の縦覧

昭和47年3月1日～3月20日 場所 岩室村役場税務課 時間 午前9時～午後4時

※ 日曜日、祝祭日および土曜日の午後を除く

あなたの所有されている土地・家屋について、固定資産課税台帳に評価額が記載されております。
 あなたの固定資産について誤りがないかお調べ下さい。

◎免税証の交付
 (1)交付年月日 昭和四十七年三月十三日
 (2)交付場所 岩室村役場 第二会議室
 (3)交付に必要なもの
 申請書に使用した印かん
 (共同申請の場合は代表者の印かん)
 (4)当日免税証の交付を受けられなかった人は、なるべく早く巻財務事務所へ交付を受けて下さい。
 ◎軽油免税交付申請のできなかった人は、関係書類を揃えて四月十日午前九時から午後三時迄に、巻財務事務所へお出かけ下さい。

農耕用軽油免税証の交付について

昭和四十六年度第三回(最終回) 産業育成資金の貸付についてお知らせ
 このことについて左記の要領により貸付いたしますから希望者は左記期限まで申込書に記入の上申込まして下さい。
 なお申込書の提出のないもの(電話、口頭等)は受付しません。
 一、貸付限度額四十万
 但し審査により減額される場合もあります。
 二、貸付予定日、昭和四十七年三月二十二日(四ヶ月) 三、利率 日歩二銭二厘
 四、申込期限 昭和四十七年三月七日(火曜日) 期限厳守
 五、申込場所 岩室村役場 農工事務所又は岩室村役場開発課
 なお申込書は農工事務所又は役場開発課にあり
 ます。

弥彦競輪従事員募集

昭和47年度弥彦競輪の新規従事員を次により募集いたしますので多数ご応募ください。
 記
 (女子従事員)
 1. 募集人員 30名
 2. 応募資格 年令15才～40才迄の者
 3. 勤務内容 車券の発売又は簡易な作業
 4. 勤務時間 毎開催日午前10時30分より午後4時30分まで
 5. 賃 金 1日 900円
 他に繁忙手当1日平均 200円～300円交通費実費支給
 ◎申込方法 ハガキに住所、氏名、生年月日、世帯主名を記入し、3月20日まで弥彦体育館内競輪事務局宛申込み下さい。申込者には追って面接日を通知し、面接の上採用を決定いたします。

住民相談開設

受 と き
 付 ところ
 三月十日(金) 午後一時～三時
 岩室村役場 役場の企画課で毎日受付
 けています。

◎寒念仏の尊い浄財を恵まれない方達の為に、
 高山卓爾さんから
 金三、〇〇〇円
 上村大心さんから
 金三、〇〇〇円

!!この感激を忘れずに!!
 小・中学校卒業式 三月十四日
 岩室中学校 三月十四日
 岩室小学校 三月二十五日
 和納小学校 三月二十五日
 間瀬小学校 三月二十五日

昭和46年分岩室村農業所得標準のあらまし

I 農業所得標準 (10アール当り)

	収 入		一 般 標 準 経 費										別経費	特別	差 引	
	収量	米価	収入金額	公租公課	種苗代	肥料代	雇人費	農具費	償却費	農薬費	その他費	計				農業費
田	有線放送のあるもの	509	13,396	68,185	1,637	598	3,305	2,450	1,027	2,609	1,000	6,609	19,235	1,870	2,660	44,420
	有線放送のないもの	〃	〃	68,185	1,637	598	3,305	2,450	1,027	2,609	1,000	6,442	19,068	1,870	2,660	44,587
畑	有線放送のあるもの	—	—	42,002	1,047	4,058	3,374	730	884	1,598	—	4,311	16,002	—	1,500	24,500
	有線放送のないもの	—	—	42,002	1,047	4,058	3,374	730	884	1,598	—	4,144	15,835	—	1,500	24,667

1. 前年と変わった点

- (1) 耕耘機の反別比例経費、前年まで全員より控除、本年より所有者のみ控除(正規の取扱いとされる)
- (2) 有線放送費、前年まで特別経費として控除、本年より一般経費となる(10アール当り田、畑とも167円、有線放送を有するもののみ)
- (3) ライスセンター利用料、前年は個別に控除、本年は特別控除額の中に算入済とされた
- (4) 大農具、作業場償却費、3万円をこえる場合、本年は5万円をこえる場合(法律改正)

2. 特別控除

土地改良費、農用自動車、大農機具、作業場償却費、家畜医療費、農機具導入利子等

3. 災害減算

水稲が災害にかかり、農業共済より村長に報告されたもの

II 特殊田畑、副業所得関係

種 類	所得金額	摘 要	種 類	所得金額	摘 要
いちご	39,500	10アール当り	さく乳牛	57,000	1頭当り(収入金額、乳量判明の場合別計算)
青 梨	78,200	〃	乳牛の仔	5,100	めす1頭当り
赤 梨	63,700	〃		△ 9,570	おす 〃
桃	63,900	〃	肉 豚	3,550	1頭当り(ただし1月～5月出荷は1,600円)
ぶ ど う	74,700	〃	繁 殖 豚	29,000	〃
肉 用 牛	20,000	肥育牛 18ヶ月程度	養 鶏	1,370	10羽当り(1,000羽未満)
	27,600	〃 21ヶ月程度		1,520	〃 (5,000羽未満)
肉用牛の仔	21,000	6ヶ月程度	ブロイラー	実 査	
	31,000	10ヶ月程度	しいたけ	4,120	原木 100本当り

お知らせ
 譲渡所得の確定申告について
 土地や建物を買った場合の所得税の申告は、三月十五日までです。
 期限をお忘れにならないよう早目に申告して下さい。
 なお、譲渡所得の税率は四十六年は一〇パーセントですが、四十七年から四十八年までは一五パーセントとなりますので、四十六年中に農地を売った場合、たとえ農業委員会の許可が四十七年以降になっても売買契約からみて物件の引渡し完了している場合は、四十六年に譲渡があったものとして三月十五日までに申告すれば、一〇パーセントの税率が適用されることとなりますので、二月十六日から三月十五日の間いつでも税務署資産税担当へご相談ください。
 青色申告の申請を
 青色申告をしようとする人は、その年の三月十五日までに「青色申告承認申請書」を税務署に提出して下さい。
 申請書の用紙は納税相談の会場と税務署にあります。帳簿のつけかたや決算のしかたはお気軽に税務署へご相談下さい。